

令和 5 年 7 月 31 日
児童相談所開設準備室

葛飾区児童相談所の開設について

1 趣旨

本区は、令和 5 年 10 月 1 日に児童相談体制の更なる強化を図るため、児童相談所を開設する。

開設後は、各関係機関や支援団体等との連携を強化しながら、区全体で支援を必要とする子どもと家庭を支える体制を構築する。

2 所管区域

葛飾区の区域

3 住所

東京都葛飾区立石二丁目 30 番 1 号

4 開所時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土・日・祝・12/29～1/3 を除く）
ただし、電話による通告は 24 時間受付

5 相談窓口電話

03-5698-0303

6 案内図



※最寄り駅 京成立石駅から徒歩 12 分